

第8章 資料編

8-1 関連計画

8-1-1 大田市都市計画マスタープラン(2008(平成20)年度～2020年度)

(1) 都市づくりの目標

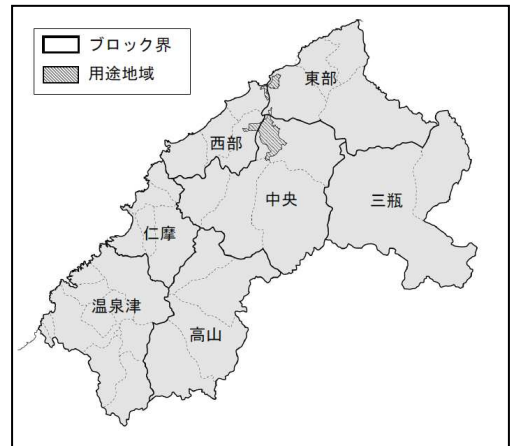
「連携と交流によるだれもが住みよい都市づくり」

(将来都市像)

- 魅力・活力・一体感のある新しい都市づくり
- 安全・安心・快適で誰もが住みよい都市づくり
- 自然・歴史・文化を育み継承する都市づくり

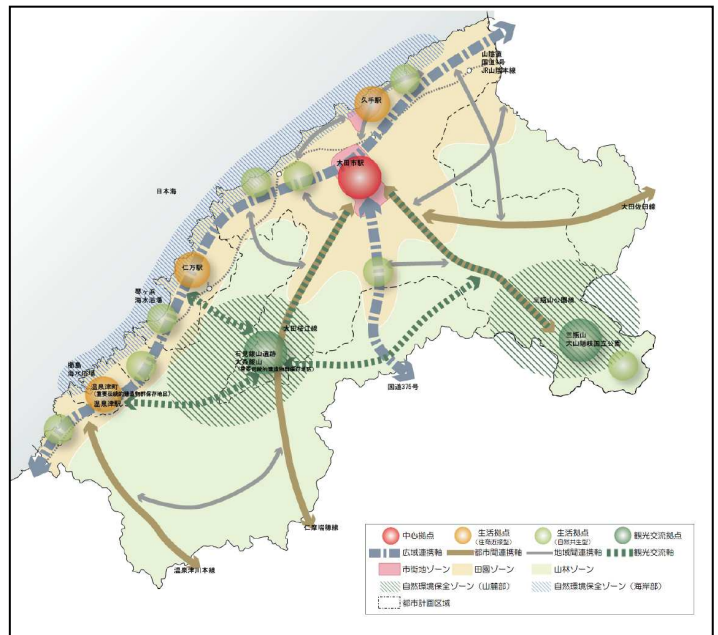
(2) 地域区分の考え方とブロック編成

- ・市町合併により、市域が拡大した一方で、中山間地を中心に集落機能が低下している集落が増加。
- ・また、市民生活において、交通体系の整備などにより、より広範な活動が容易になる中、これまで以上に多様で高度な行政サービスが求められており、従来の旧町村といった生活圏の単位では対応できない状況となっています。
- ・このため、今後においては、新たな生活圏として、コミュニティ推進の基本単位を7つのブロック単位とするとともに、都市整備においても7つのブロックを基本とし、地域づくりを進めます。



(3) 将来都市構造図

- (1) 拠点の方針
【地域の特色を活かした拠点の形成】
- (2) 連携の方針
【一体的なまちづくりに向けた地域間連携の強化】
- (3) ゾーンの方針
【計画的な土地利用と地域資源の保全・活用】



8-1-2 大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015(平成27)年度～2020年度)

(1) 基本目標

活力ある大田市実現の主役である市民の考え方、国の示す基本目標、総合戦略策定の意義を踏まえ、大田市総合戦略では以下の4つの基本目標を掲げています。

- 基本目標1 多様な産業を活性化し「はたらく場」をつくる
- 基本目標2 「結婚」「出産」「子育て」の希望をかなえる環境をつくる
- 基本目標3 新たな「ひとの流れ」をつくる
- 基本目標4 「交流」「連携」「協働」により住みよいまちをつくる



(2) 関連項目

基本目標	基本的方向性	目標とする評価指標			
		評価指標	H26 (策定時)	H29 (今回)	H31 (目標年)
多様な産業を活性化し「はたらく場」をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 市民がこれまでに気づかなかった地域資源の潜在的な能力に誇りを持ち、その能力を巧みに引き出す取り組みを行い、新たな付加価値を生み出すことを目標とする。 新たな商品開発に取り組みることにより、新たな雇用の創出を目指す。 	雇用創出	—	173人	5年間で500人
		新規誘致企業	1社	1社	5社 (H27～31年)
		新規起業	8社	12社	50社 (H27～31年)
		観光客入込客数	1,462千人	1,320千人	1,608千人
		観光消費額	31.7億円	43.1億円	56.3億円
「結婚」「出産」「子育て」の希望をかなえる環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 結婚から妊娠、出産、子育てまでさまざまな段階での充実した支援など、切れ目なくサポートします。特に、3人以上の子どもを望む家族を支援します 	出生数	240人	236人	5年間で1,300人
		はっぴーこーでいねーたーの登録者数	1人	28人	28人
		婚姻数	141件	102件	160件
		第3子以上の世帯割合	20%	21.1%	22%
		待機児童数	0人	2人(H29.4.1) 0人(H29.10.1)	0人
		子育て優良企業表彰数(累積)	2件	2件	6件
		新たな「ひとの流れ」をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 移住希望者に対しては、雇用や住まい等のワンストップ相談や、移住関連の情報発信を充実させるとともに、地域の魅力を再認識し、地域に誇りを持つような人材育成を行うことで、大田市への新たな「ひとの流れ」を作る。 特色ある教育を行うことにより、学力の向上と他地域からのひとの流れを作り、定住につなげる。 	社会減の改善	△155人
無料職業紹介による仲介者数	0人			0人	1人(毎年)
山村留学生の受け入れ	長期11人 短期400人			長期8人 短期352人	長期12人(毎年) 短期400人(毎年)
高校生の市内就職希望者数	9%			17%	15%
高校生の市内就職者数	17人			28人	30人
おおだに住み続けたい人の割合	72% (H23年)			70.1%	80% (H32年)
空き家バンクの成約件数	25件			40件	150件 (H27～31年)
「交流」「連携」「協働」により住みよいまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> 買い物支援、医療体制、生活交通手段の確保といった、各地域の実情や市民のニーズにあった環境を整え、安心して暮らせる魅力ある「住みよいまち」の実現を目指す。 市民参画や地域の多様なニーズに対応する「住民主体の地域づくり」への取り組みと、地域内外の人々が協働で進める広域連携の推進を目標とする。 			市民満足度(満足と感じる人の割合)	15% (H23年)
		買い物・交通対策取り組み地域数	3地域	5地域	6地域
		地域力向上プログラム申請件数	8件 (H27.10)	6件	34件 (H28～31年)
		地域おこし協力隊員・集落支援員数	2人 (H27.10)	3人	14人
		自主防災組織率	25%	38%	45%
		定期巡回・随時対応訪問看護	0箇所	1箇所	1箇所
		小規模多機能型居宅介護施設	5施設 (H27.10)	6施設	6施設
		住民による健康づくり活動地域	6地域 (H27.10)	8地域	10地域

8-1-3 大田市地域公共交通網形成計画(2015(平成27)年度～2019年度)

(1) 本計画が目指す将来像

「住みたい地域、住みよい地域を支える持続可能な公共交通」

(2) 計画の基本方針

基本方針1 利便性が高く効率的な公共交通

基本方針2 地域の魅力や活力を高め、ひとの交流を促す公共交通

基本方針3 いつまでも地域に存続する公共交通

(3) 基本方針に関連する事項

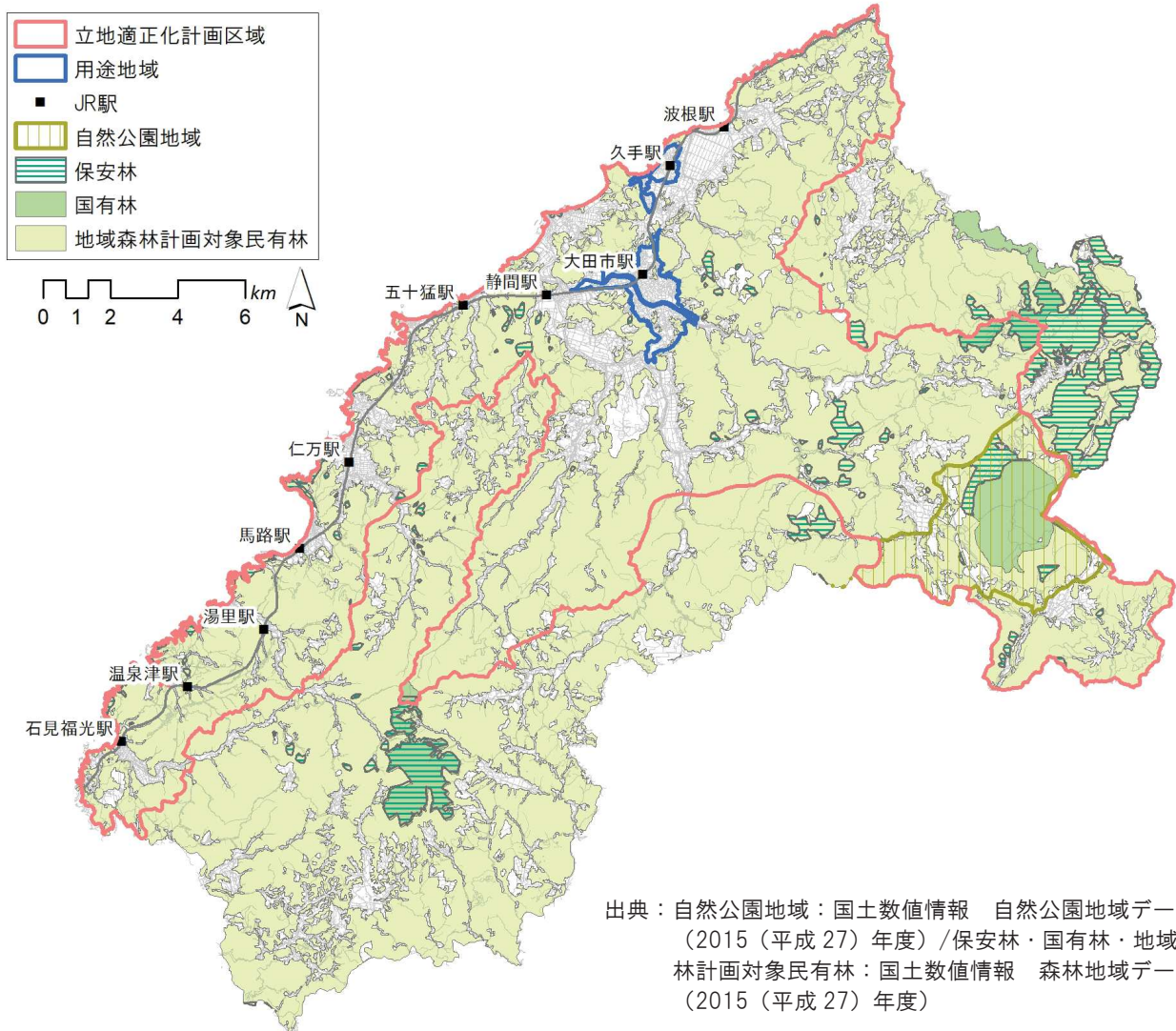
基本方針	目標	事業内容	
基本方針1 利便性が高く効率的な公共交通	【目標1】 利便性が高く効率的なバス路線の構築	事業①	収支率・乗車密度を踏まえた路線の見直し
		事業②	重複区間におけるダイヤや運行形態の見直し
		事業③	JR との乗り継ぎ改善
	【目標2】 交通空白地域における移動手段の確保	事業①	集落と地域拠点を結ぶ最適な交通手段の検討
		事業①	路線バスとスクールバスとの組み合わせによる運行
	【目標3】 既存の交通資源を活かした通学手段の確保		事業②
基本方針2 地域の魅力や活力を高め、ひとの交流を促す公共交通	【目標1】 中心市街地や地域拠点への公共交通による来訪促進	事業①	中心市街地におけるバスサービスの改善
		事業②	交通結節点の機能強化及び整備
		事業①	タクシーを活用した救援事業等の検討
		事業②	沿線施設等と連携した公共交通の利活用
		事業①	観光客への情報提供
		事業②	石見銀山等の観光地へのアクセス改善
基本方針3 いつまでも地域に存続する公共交通	【目標1】 公共交通に対する認知度向上と理解促進	事業①	地域との積極的な対話の実施
		事業②	公共交通を守り、育てる意識の醸成
		事業①	安全で信頼性の高い運行
		事業②	乗務員の接遇向上
	【目標3】 計画を円滑に推進していくための体制の構築	事業①	協働により公共交通を支える仕組みづくり
		事業②	公共交通の運行見直し基準の作成

8-2 大田市の現況

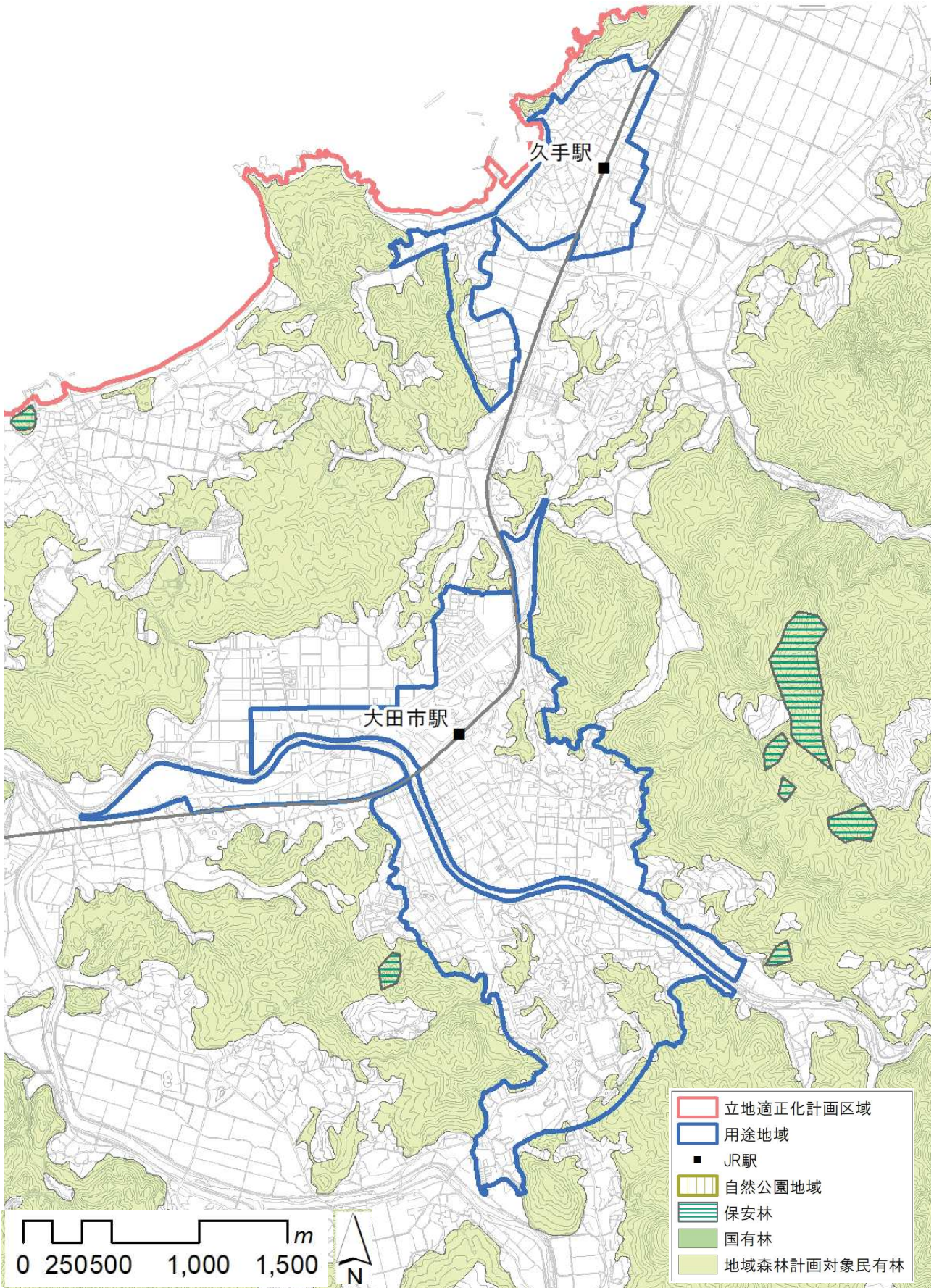
8-2-1 保安林・自然公園地域・農用地区域：国土数値情報

保安林 (森林法)	保安林とは、水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するために指定される森林です。保安林では、森林の機能を確保するため、 <u>立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されています。</u>
自然公園地域 (自然公園法)	自然公園地域とは、優れた自然の風景地で、その保護および利用の増進を図る必要がある地域です。本市では、三瓶山が大山隠岐国立公園として指定され、 <u>建築物の建築等、工作物の新設等、土地の形状変更等の行為が規制されます。</u>
国有林 (森林法)	国有林は、林野庁が管理経営している森林です。約 760 万ヘクタールあり、日本の国土の約 2 割を占めます。戦後、農林省所管の国有林、内務省所管の北海道国有林、宮内省所管の御料林が統一され、特別会計での企業的運営がされてきました。 <u>「国土・環境の保全」、「水源涵養(かんよう)」、「林産物の持続的かつ計画的な供給」、「地域の産業振興」などが使命とされています。</u>
民有林 (森林法)	民有林とは、個人所有林、地域共有林、社有林などに分けられます。地域森林計画の対象となっている民有林の立木を仮に伐採するには、農林水産省令で定める手続に従い、あらかじめ、市町村の長に森林の所在場所、伐採面積、伐採方法、伐採齢、伐採後の造林方法、期間及び樹種その他農林水産省令で定める事項を記載した伐採及び伐採後の造林の届出書を提出しなければなりません。

[保安林・国有林、地域森林計画対象民有林]



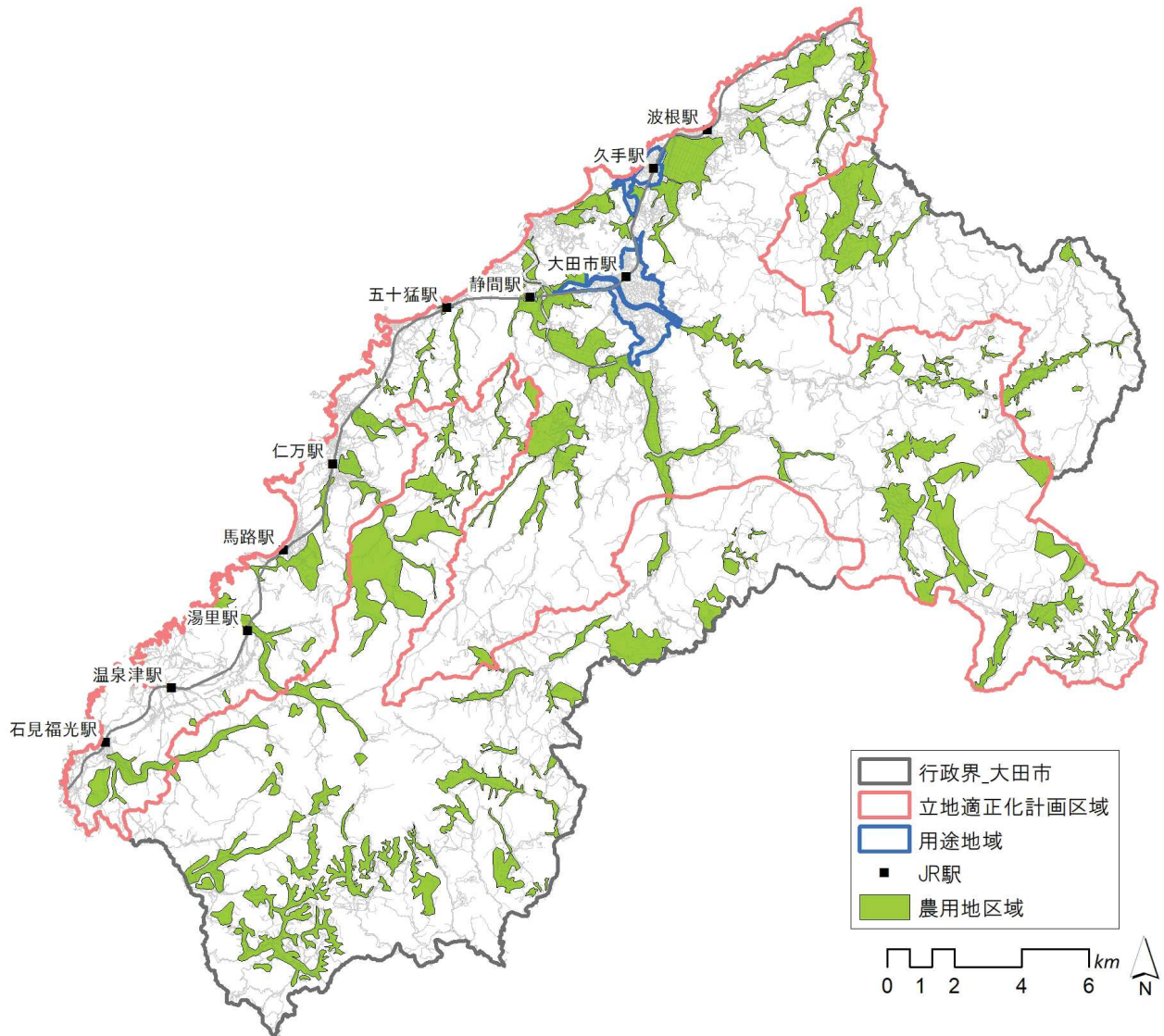
[保安林・国有林、地域森林計画対象民有林(用途地域周辺)]



出典：自然公園地域：国土数値情報 自然公園地域データ（2015（平成27）年度）/保安林・国有林・地域森林計画対象民有林：国土数値情報 森林地域データ（2015（平成27）年度）

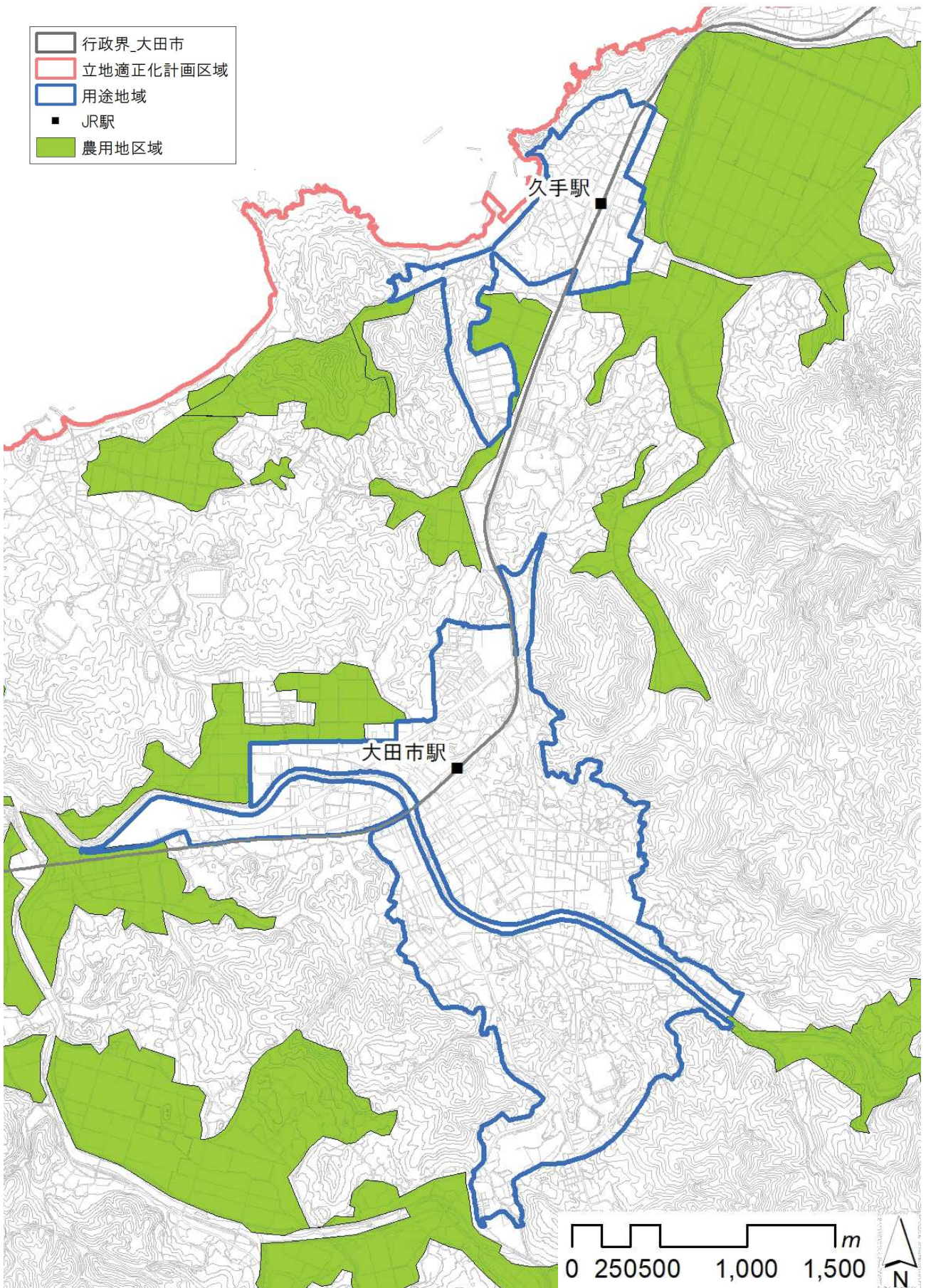
<p>農用地区域 (農業振興地域の整備に関する法律)</p>	<p>農業振興地域内における集団的に存在する農用地や、土地改良事業の施行にかかる区域内の土地などの生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定された土地です。農用地区域に指定した土地は、<u>農業上の用途区分が定められており、原則としてその用途以外の目的に使用することはできません。</u></p>
---	--

[農用地区域]



出典：国土数値情報 農業地域データ（2015（平成27）年度）

[農用地区域(用途地域周辺)]



8-2-2 土地利用現況

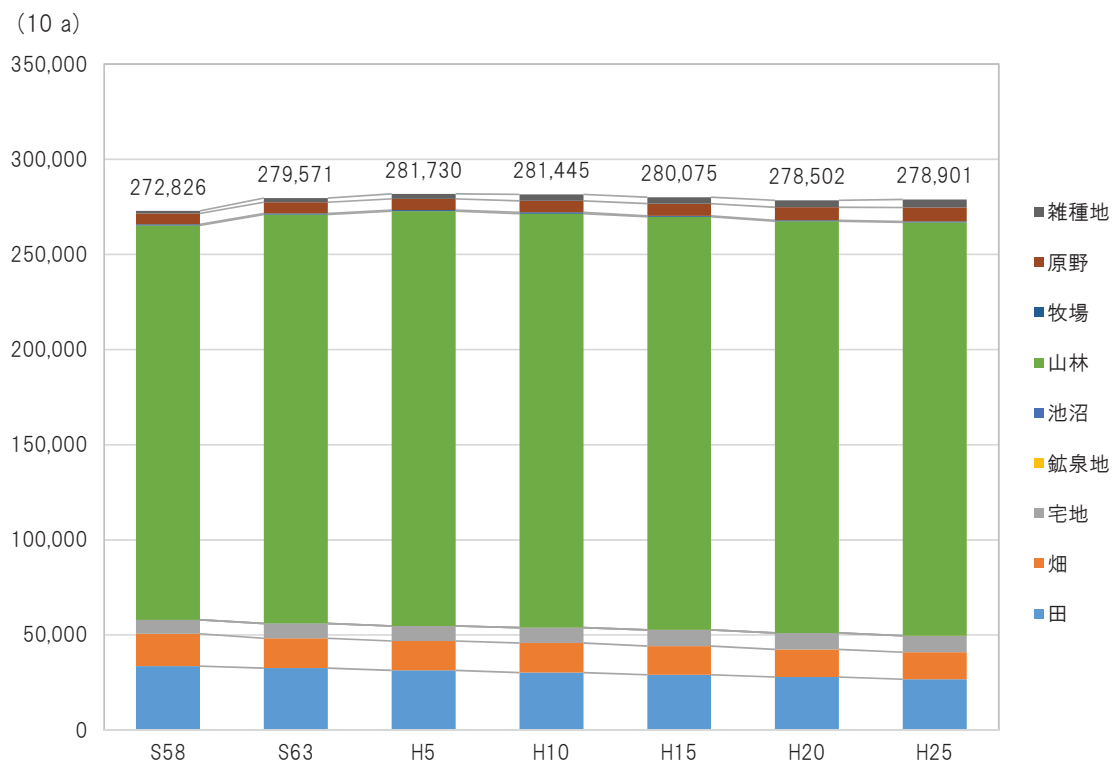
- ❖ 2013(平成 25)年の民有地において、80.5%は山林・原野、14.8%は田・畑・牧場となっており、自然的土地利用と農地、牧場が多くを占めています。
- ❖ 宅地は年々増加を続けていますが、民有地の 3.1%に留まっています。
- ❖ 地目別の地積の推移をみると、1983(昭和 58)年から 2013(平成 25)年にかけて、田や畑は減少傾向にある一方、山林や原野が増加傾向にあります。

[民有地の地目別の推移]

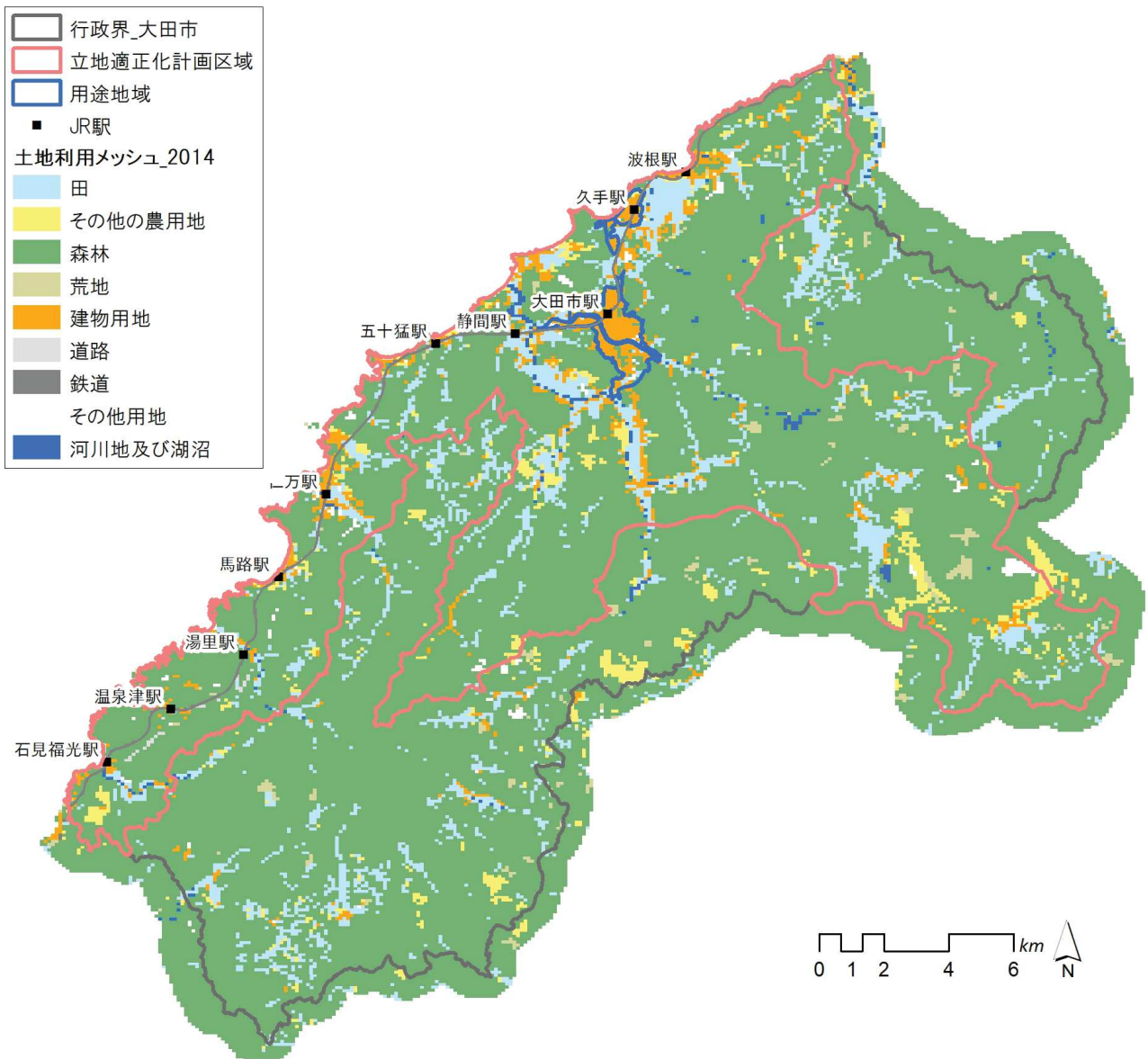
単位:10a

	田	畑	宅地	鉱泉地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	総数
S58	33,630	16,993	7,368	0	12	207,274	570	5,662	1,317	272,826
S63	32,608	15,708	7,698	0	16	214,872	631	5,798	2,240	279,571
H5	31,458	15,354	7,890	1	13	218,022	609	5,787	2,595	281,730
H10	30,320	15,430	8,146	1	13	217,501	640	6,083	3,310	281,445
H15	29,167	15,075	8,490	1	13	216,994	525	6,408	3,404	280,075
H20	27,886	14,549	8,619	0	0	216,332	454	6,854	3,808	278,502
H25	26,682	14,282	8,628	0	0	217,298	418	7,320	4,273	278,901

資料：県市町村課「土地に関する概要調査報告書」



[土地利用メッシュ 2014(平成 26)年]

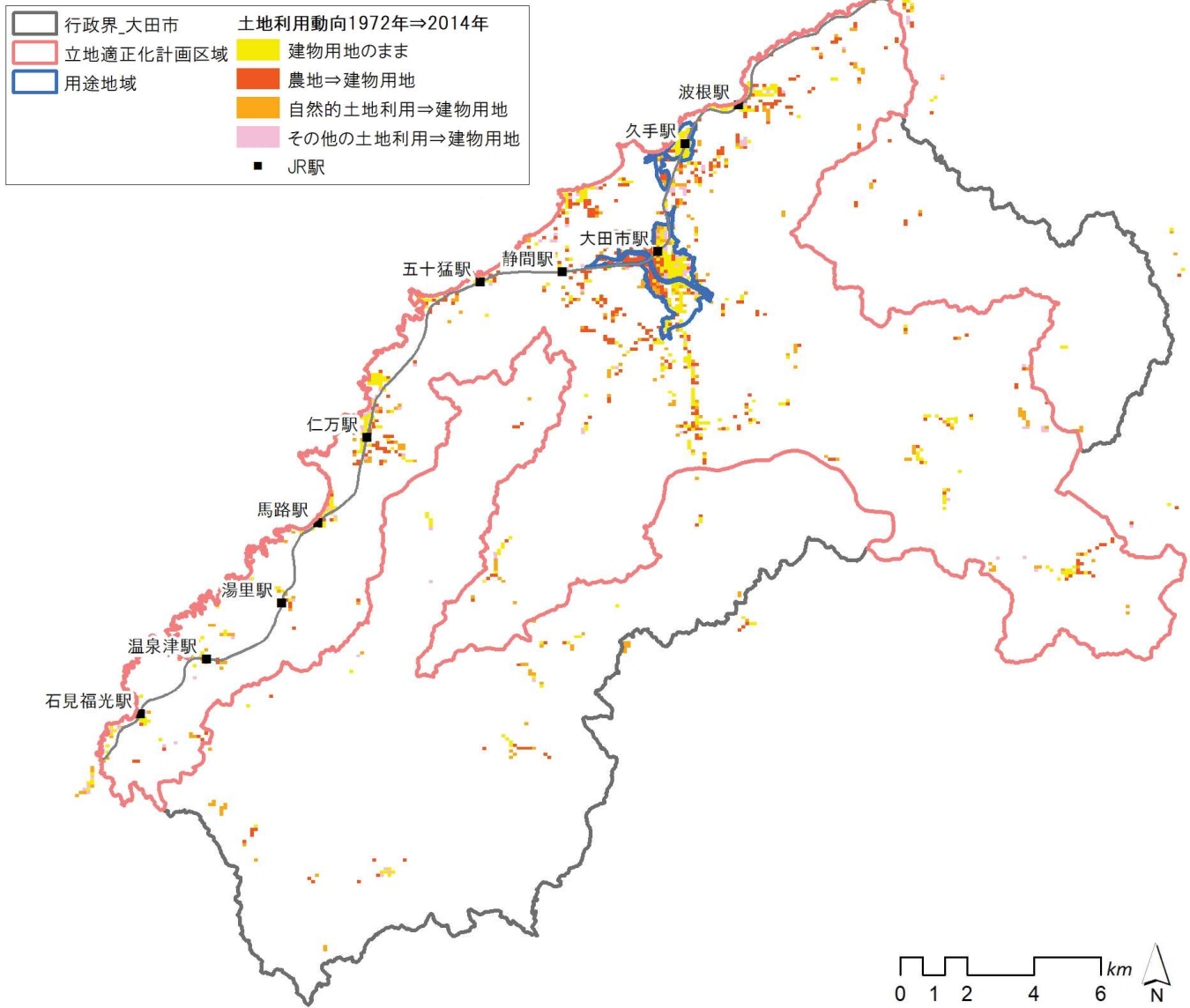


出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ（2014（平成 26）年度）

8-2-3 土地利用の変遷

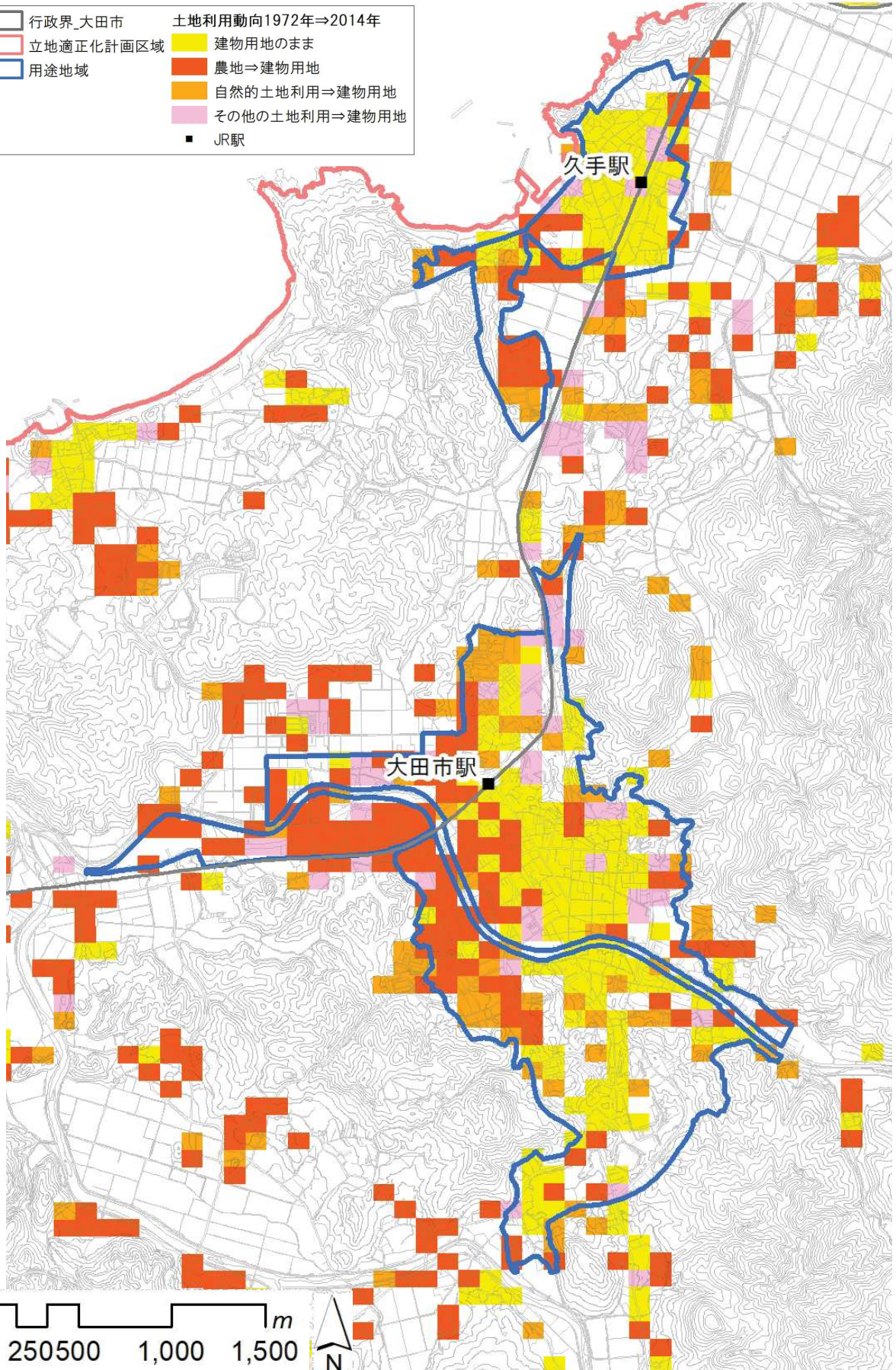
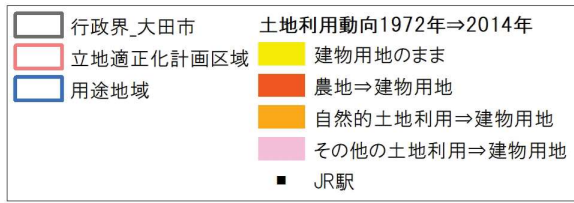
❖ 大田市内の中でも、用途地域内及びその縁辺部において、農地から建物用地への転換が見られ、市街地が拡大されています。

[土地利用の転換 1976（昭和 51）年→2016（平成 26）年]



出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ（1976（昭和 51）年度、2014（平成 26）年度）

[土地利用の転換 1976（昭和 51）年→2016（平成 26）年（用途地域周辺）]



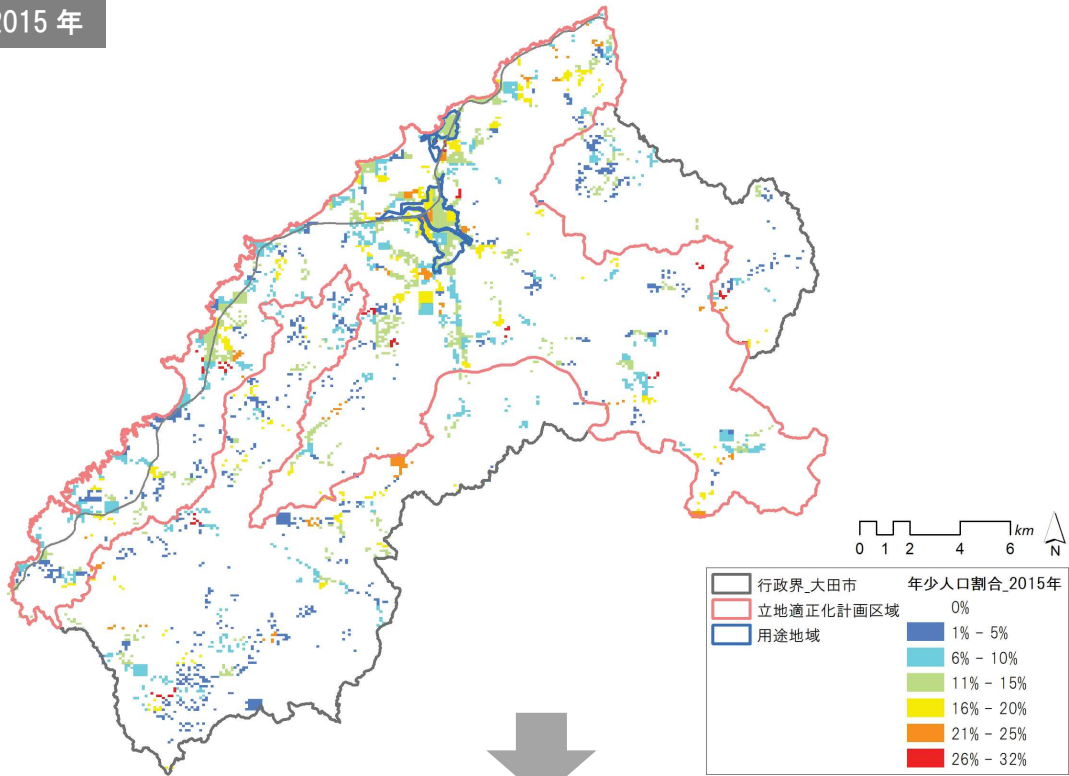
出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ（1976（昭和 51）年度、2014（平成 26）年度）

8-2-4 年少人口比率

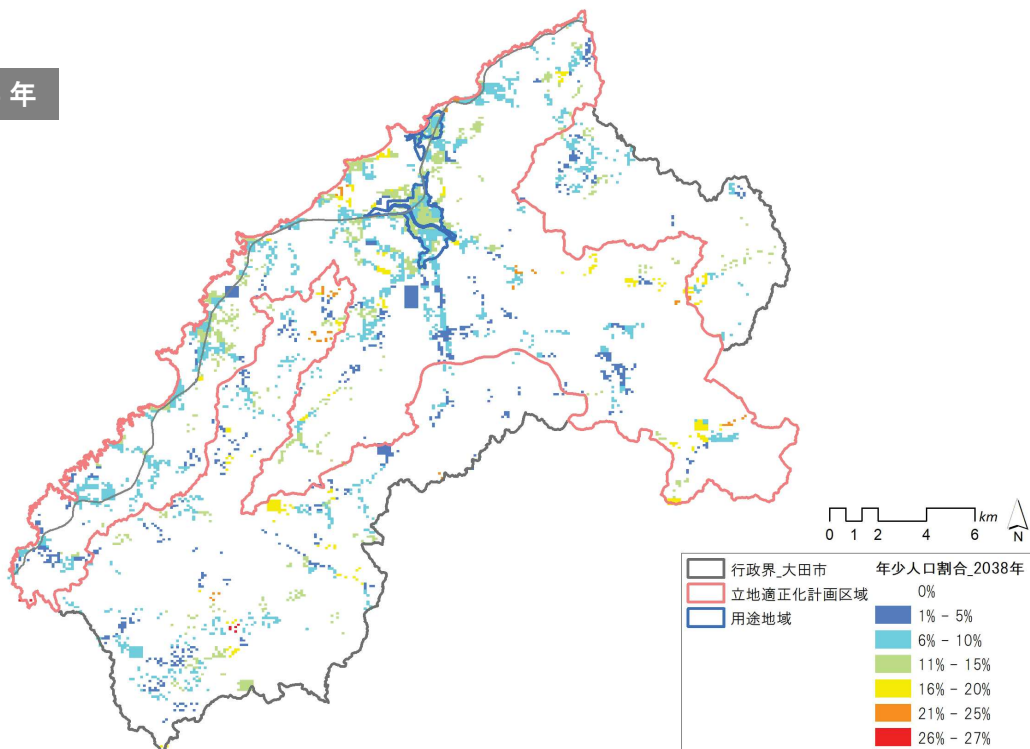
- ❖ 今後 23 年間で市全体の少子化が進行すると予測されており、用途地域内においてもこの状況は顕著に見られます

[年少人口比率]

2015 年

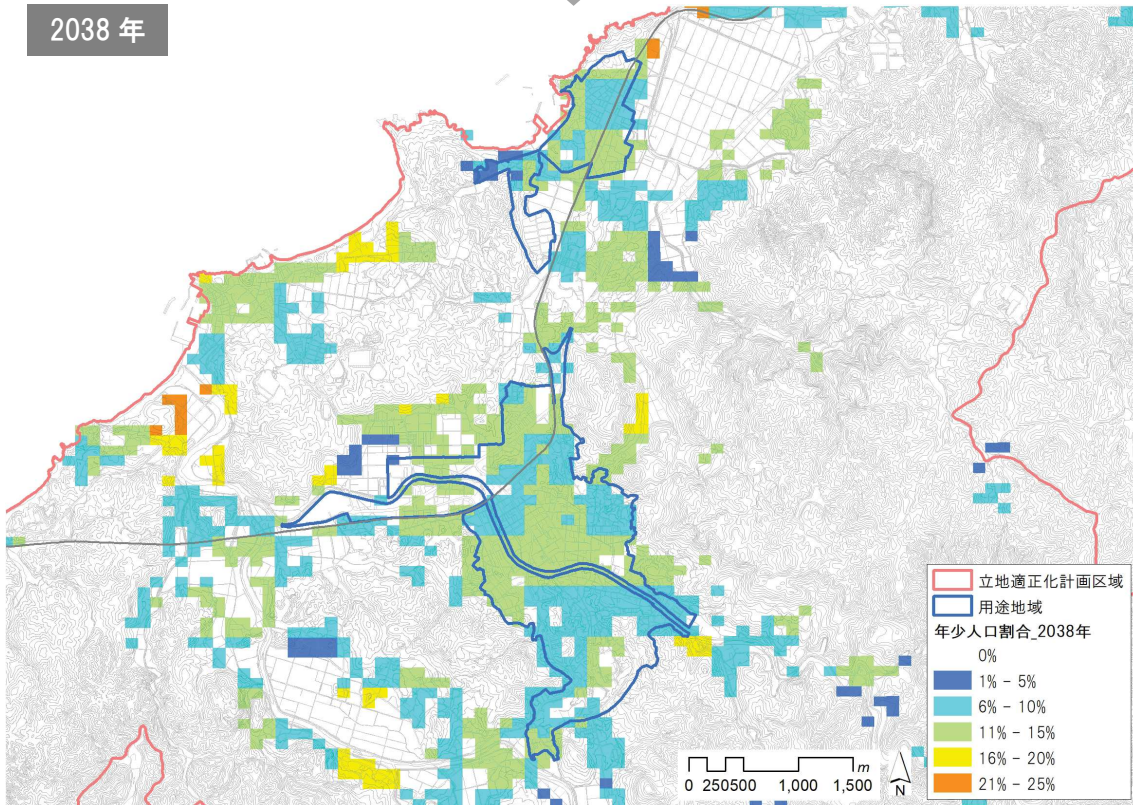
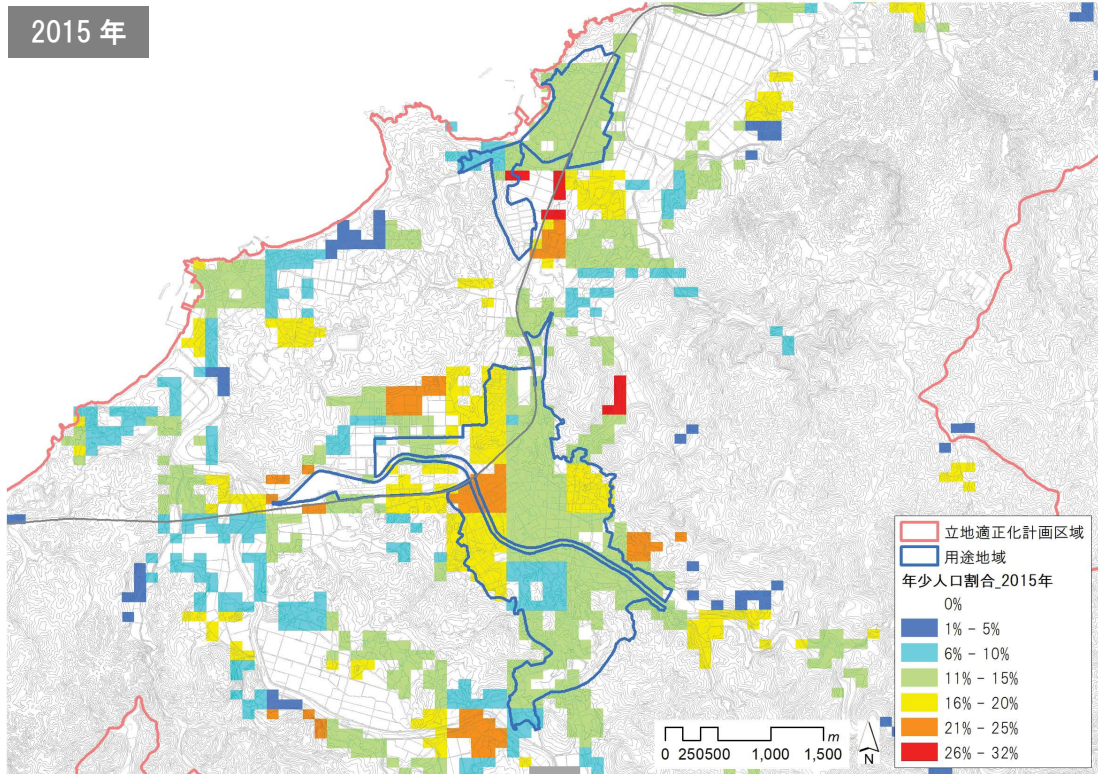


2038 年



出典：2015（平成 27）年は国勢調査人口をもとに推計、2038 年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに推計

[年少人口比率(用途地域周辺)]



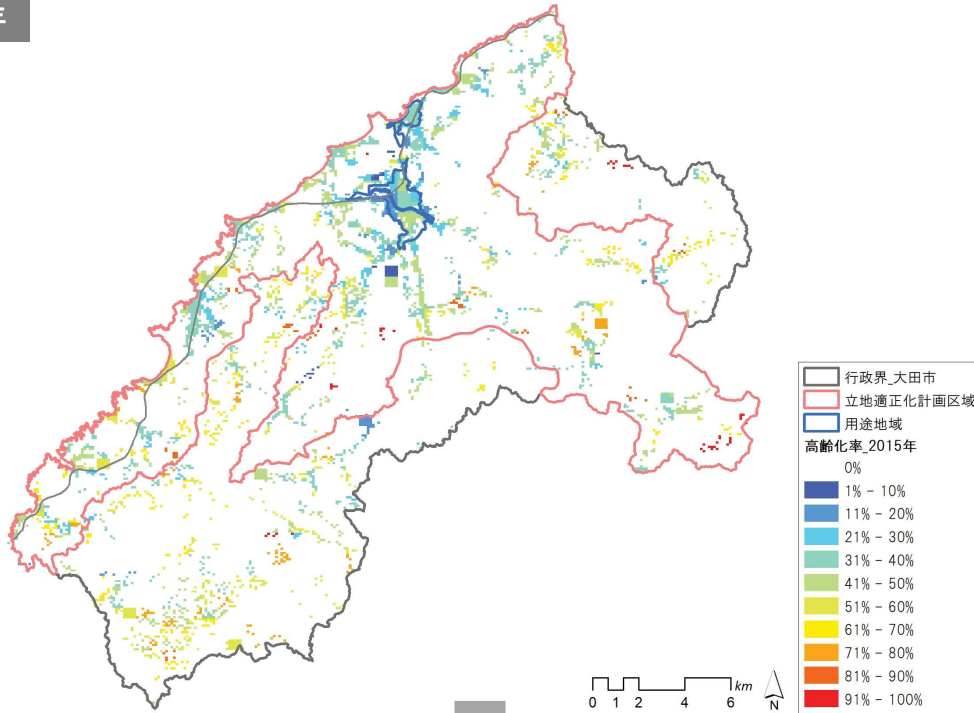
出典：2015（平成 27）年は国勢調査人口をもとに推計、2038 年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに推計

8-2-5 高齢化率

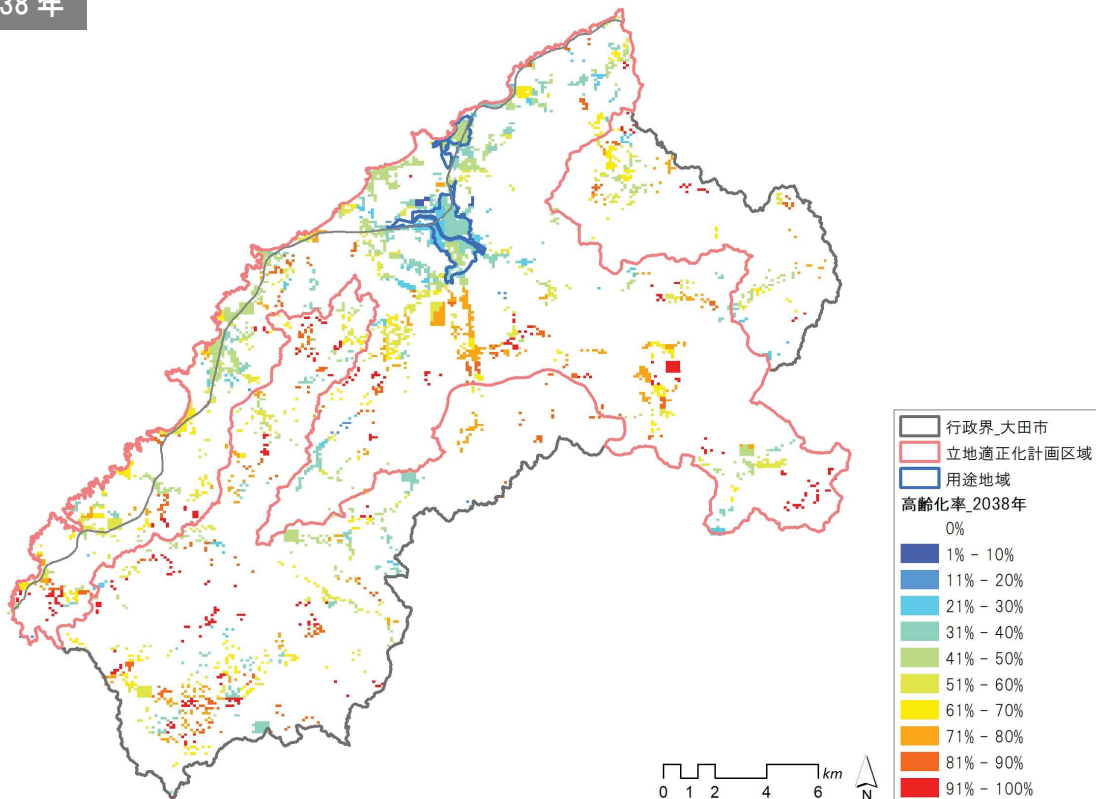
- ❖ 今後 23 年間で市全体の高齢化が各段に進行すると予測されており、用途地域内においてもこの状況は顕著に見られます。

[高齢化率]

2015 年

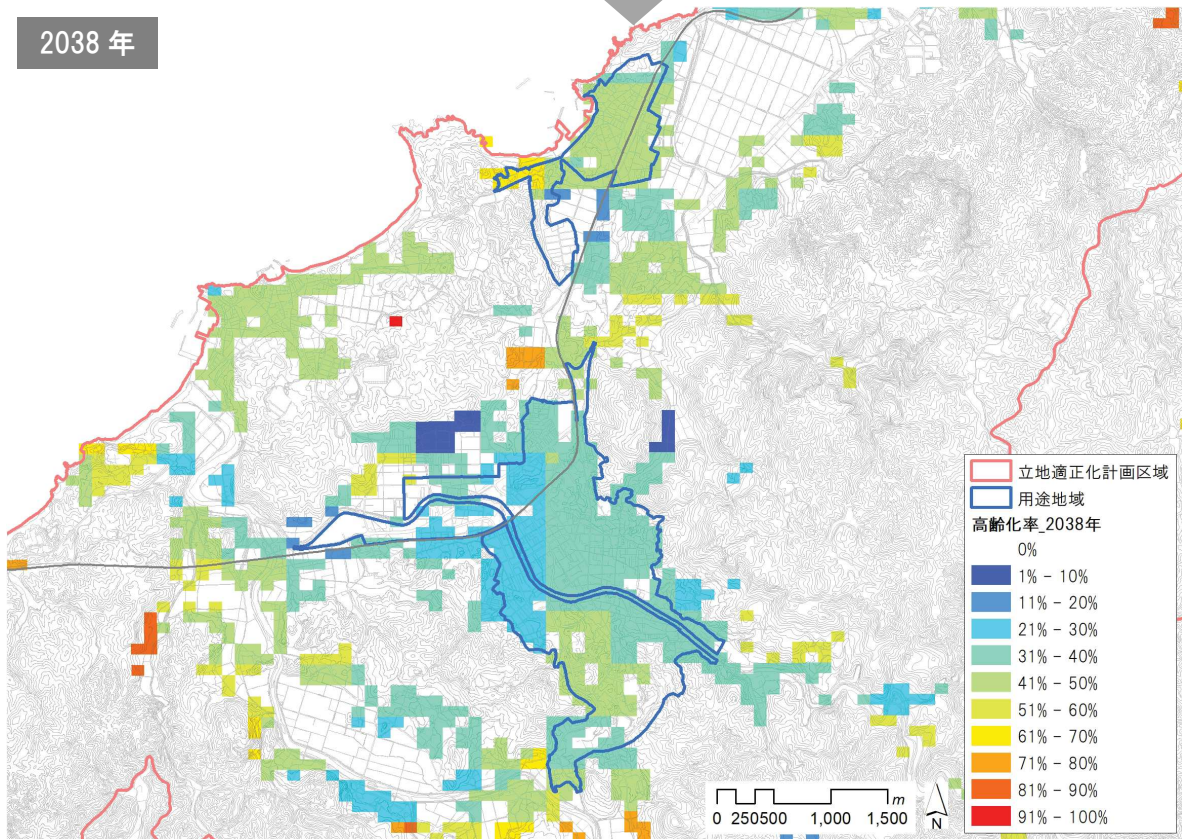
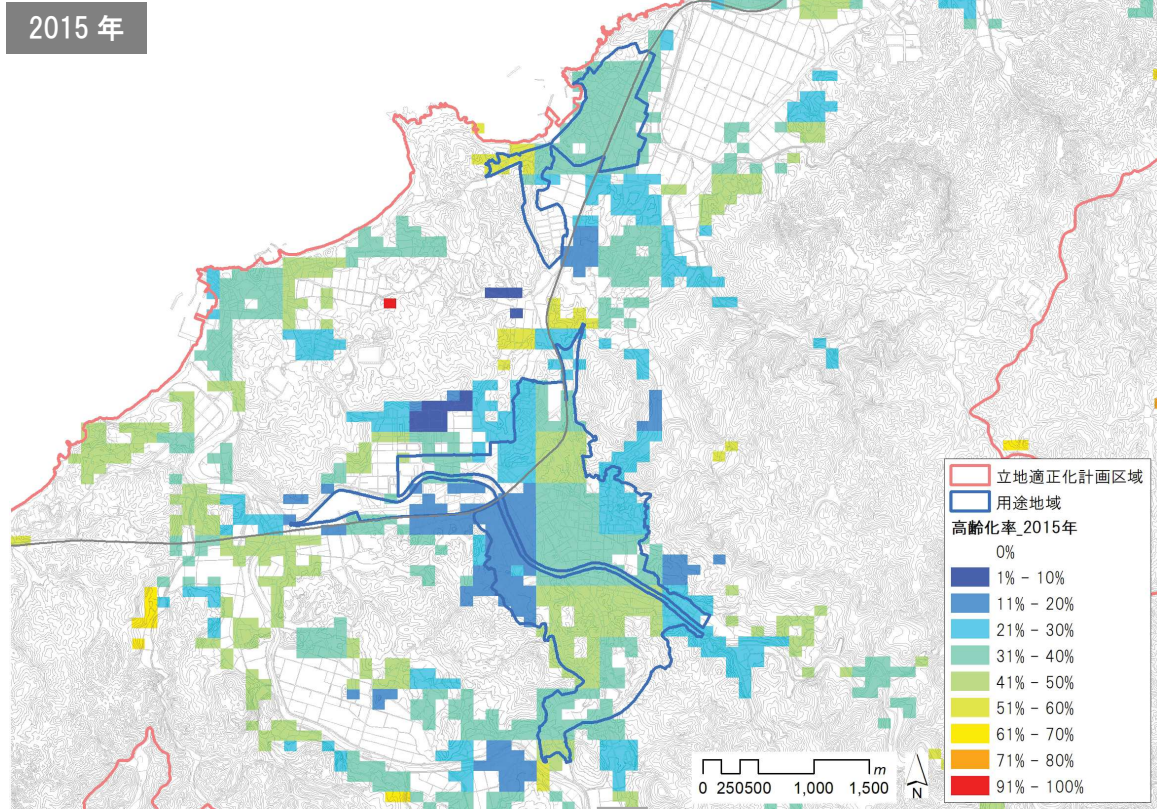


2038 年



出典：2015（平成 27）年は国勢調査人口をもとに推計、2038 年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに推計

[高齢化率（用途地域周辺）]

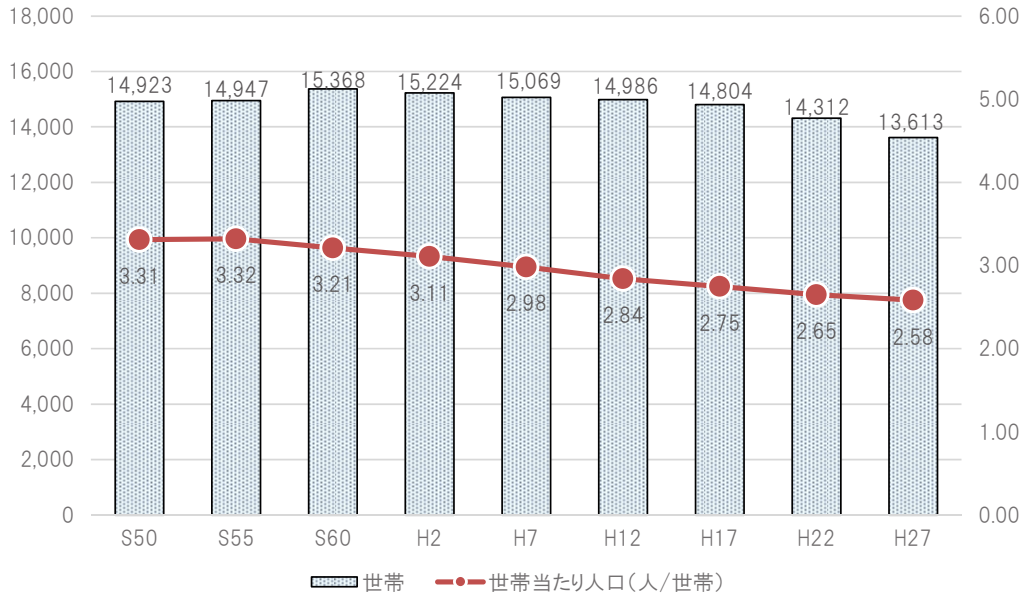


出典：2015（平成27）年は国勢調査人口をもとに推計、2038年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに推計

8-2-6 世帯数の推移

- ❖ 世帯数は減少傾向にあり、世帯当たりの人口も1975(昭和50)年の3.31人から2015(平成27)年の2.58人と減少傾向にあります。

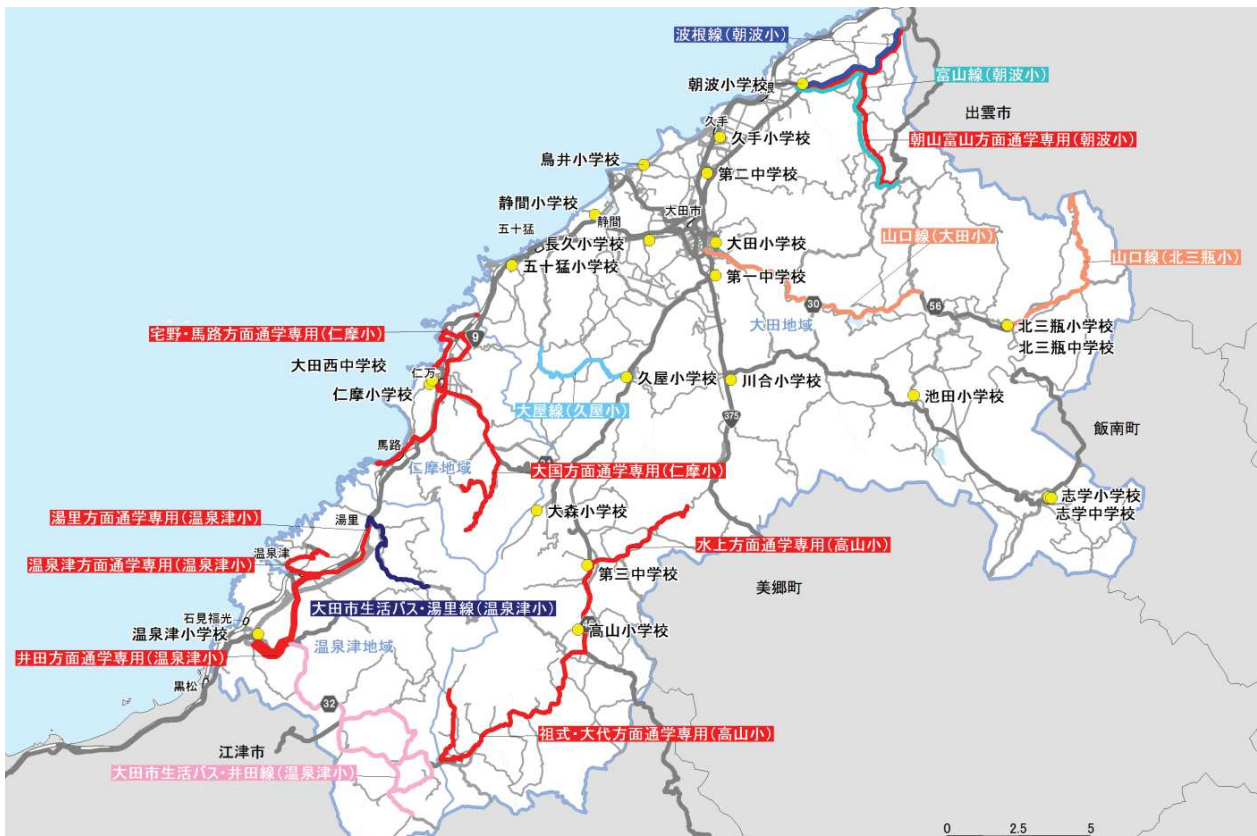
[世帯推移]



出典：国勢調査

8-2-7 路線バスの状況

[小学校へのバス通学の状況]



出典：大田市地域公共交通網形成計画

[中学校へのバス通学の状況]



■ バスを利用した通学

① 小学校へのバス通学の状況

- 東部ブロックのほか、三瓶や温泉津等では小学校への通学手段として路線バスが使われています。
- 小学校4校において通学専用のスクールバスが運行されています。

② 中学校へのバス通学の状況

- 東部ブロックや三瓶、高山、温泉津及び仁摩等では、中学校への通学手段として路線バスが使われています。
- また、中学校2校において通学専用のスクールバスが運行されています。

■ その他の交通手段

(1) 福祉移送サービス

- 障害者等福祉タクシー利用料金助成
- 人工透析等通院交通費補助
- 重度身体障害者移動支援事業
- 福祉バス運行事業

(2) 住民が主体となった移動手段(湯里地域あいのりタクシー)

温泉津ブロックの湯里地区では、地区社会福祉協議会内に設置された運営協議会が利用者を取りまとめて、地元のタクシー事業者に運行を依頼する「あいのりタクシー」が運行されています。

(3) 商業施設が運行する無料シャトルバス等

イオンタウン大田では、買い物客の利便性向上を目的として、毎週火曜日に無料シャトルバスを運行しています。

出典：大田市地域公共交通網形成計画